⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和５年８月25日（金）12時00分まで。⑴に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は、資料等のデータを記録した電子媒体（ＣＤ―Ｒ等）１部を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ。

⑻　記２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑼　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design work of building for designing future society and other at the University of Tsukuba

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 26, June, 2023

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 25, August, 2023

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba, 1―1―1 Tennodai Tsukuba-shi Ibaraki 305―8577 Japan, TEL 029―853―2282

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

横須賀外⑸宿舎改修建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

令和５年６月16日

南関東防衛局長　山野　　徹

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

1　工事名　横須賀外⑸宿舎改修建築工事

2　工事場所　神奈川県横須賀市

3　工事概要　本工事は、以下の工事を行うものである。

【横須賀地区】

・宿舎Ａ（ＲＣ－４　延べ面積約1,300㎡）全面改修

・宿舎Ｂ（ＲＣ－４　延べ面積約1,600㎡）全面改修

・宿舎Ｃ（ＲＣ－４　延べ面積約2,100㎡）全面改修

【防大地区】

・宿舎１（ＲＣ－５　延べ面積約2,000㎡の一部（約1,000㎡））床改修

・宿舎２（ＲＣ－５　延べ面積約1,400㎡の一部（約400㎡））床改修

4　工期　契約締結日の翌日から令和７年１月31日まで

ただし、防大地区については令和６年２月29日までとする。

5　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間　公示日から開札の日の前日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後６時まで。ただし、紙による交付を受ける場合は、入札公告４⑵オによるものとし、行政機関の休日を除く毎日、９時から17時まで（12時から13時までの間を除く。）とする。

⑵　交付場所　〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　南関東防衛局総務部契約課　電話045―211―7143

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

6　申請書の提出

⑴　提出期間　公示日から令和５年７月11日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（12時から13時までの間を除く。）。ただし、最終日は12時まで。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メールにより提出すること。

送付先メールアドレス

sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

なお、申請書を郵送、託送又は電子メールにて提出後に上記５⑵に示す交付場所へ電話により連絡するものとする。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で令和５・６年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和５年６月16日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２－１と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、令和５年７月11日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、南関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、２階建て以上、かつ、１棟あたり延べ面積が1,200㎡以上の改修又は新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績がみとめられる出資比率については、入札説明書による。）。

イ　建設業法の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　入札公告２⑺ア又はイ、かつ、ウ及びエに掲げる技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。